

関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

県内介護施設における新型コロナウイルス感染症発生事例をふまえた  
感染対策の徹底について

このことについて、県内の複数の介護施設において新型コロナウイルスの感染のクラスターの発生が続いている状況を受け、各施設においては、今一度日頃の感染対策の内容や実践の状況について確認し、全職員による感染防止の取組みの徹底をお願いいたします。

なお、県内施設における感染発生事例から、特に対策を強化すべき取組みについて下記のとおりまとめたので、各施設における感染対策の参考にしてください。

記

1 職員・利用者の健康観察の徹底について

すべての職員について、出勤前に体温の計測など健康観察を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤しないよう徹底すること。

また、利用者については、サービス利用前に、体温の計測等健康観察を行ったことを必ず確認し、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合はサービスの利用を断る取扱いとすること。

なお、職員・利用者ともに、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は、万一新型コロナウイルスに感染していた場合の事態の重要性を考慮し、経過を観察することなく早期に医療機関を受診すること。

2 職員のマスク着用の徹底について

すべての職員について、勤務中のマスクの着用を徹底すること。併せて、休憩室や喫煙室等においてマスクを外す場面は感染のリスクが高まることから十分な注意が必要であり、机・椅子等の配置や利用方法に関して対策を行うこと。

3 入所施設等における短期入所の受入れについて

感染が広がりやすい状況にある入所施設等に「ウイルスを持ち込まない」観点から、新規の入所者や短期入所の利用者の受入れの際には、一定期間施設の入所者と接触する機会を減らすなど、施設内へのウイルスの侵入のリスクを下げるための措置について検討すること。

介護サービスグループ
電話 0776-20-0332
FAX 0776-20-0642
Mail <a href="mailto:hokaisei@pref.fukui.lg.jp">hokaisei@pref.fukui.lg.jp</a>